

0~5歳のお子さまをお持ちのご家庭へ

# 2019年10月より 幼児教育・保育の無償化が はじまります!

パパ、ママ、無償化で生まれたお金どうしますか?

そこで

## JAのこども共済



### JAのこども共済



お子さまの将来のために  
大切に活用しましょう!

**ポイント1** 高い貯蓄性と保障が  
バランスよく備わっていて、  
効率的に資金準備ができます。



**ポイント3** 学資金のお受取りは、進学時期に合わせた  
中学・高校・大学プランから  
お選びいただけます。

**ポイント2** ご契約者(親族)がもしものとき  
※1※2  
その後の共済掛金はいただきません。

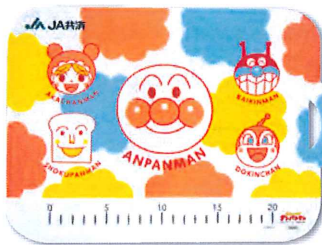
**ポイント4** お子さま・お孫さまのために  
75歳までご契約いただけます。

※1「もしものとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態、または災害による所定の第2級~第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。  
※2 共済掛金払込免除不担保特約を付加する場合を除きます。

まずは、**お見積り**してみませんか?

今なら JA共済オリジナル  
アンパンマン  
まな板シート  
プレゼント!!

※無くなり次第終了いたします。



親子で楽しく  
お料理しよう!

たくさんのママさんたちに選ばれています

JAのこども共済「学資応援隊」が  
ママリロコミ大賞2019春  
学資保険部門 **第1位** に選ばれました。

ママリロコミ大賞とは  
ママ向けNo.1アプリ「ママリ」がユーザーを対象に「本当に買ってよかった」と思う商品・サービスについてアンケートを実施し、ロコミ件数と満足度を基準に支持が多かった上位商品を紹介する取り組みです。



※2017年8月インテージ調べ 調査対象:妊娠中~2歳0ヶ月の子もを持つ女性(n=1,023)

ご存知ですか？

高校から大学までに必要な学費は

平均**953万円**ともいわれています。

※日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果(2018年度)」より



おかしなやつ  
アンパンマン  
©やませか/フレーム&TMS・NTV

幼児教育・保育の無償化は「貯め時」のタイミング!!



児童手当も貯めれば貯蓄効率がさらにアップ!!

Q 幼児教育・保育の無償化で具体的にいくらぐらい軽減効果があるの？

A 1ヶ月あたり25,700円(全国の私立幼稚園利用料の平均)つまり1年間で約**30万円**の費用負担が軽減されます。また、幼稚園・保育園の入園から中学校卒業までに支給される児童手当と合わせると右記のとおりです。

※厚生労働省ホームページより

2019年10月からの無償化額			2019年10月からの児童手当の額	
3歳児	4歳児	5歳児	小学1年生～中学3年生(9年)	
約77万円			138万円(12万円×11年6ヶ月)	
約46万円			126万円(12万円×10年6ヶ月)	
約15万円			114万円(12万円×9年6ヶ月)	

例:第一子、第二子の場合  
※第三子以降は一人につき児童手当はひと月15,000円となります。

約**215万円**

約**172万円**

約**129万円**

これらのお金を活用して、お子さまの**学資金**や**保障**に備えませんか？



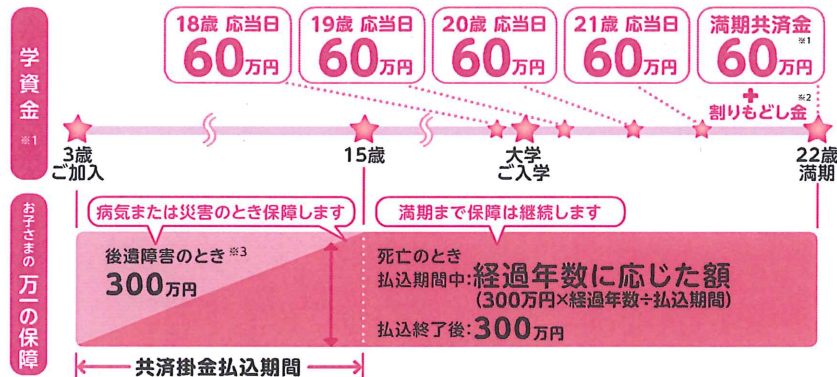
JAのこども共済



ご契約例

こども共済 学資金型(大学プラン)/3歳加入/22歳満期/18歳学資金支払開始/15歳共済掛金払込終了

●タイプ:基本型 ●契約者:お父さま30歳 ●主契約:共済金額300万円 ●特約:指定代理請求特約



給付率 (給付総額÷払込共済掛金総額)

このご契約例の場合

約**103.6%**

●共済掛金(年払い・口座振替扱い) 241,143円  
●払込共済掛金総額 2,893,716円  
●給付総額 3,000,000円

このご契約例の共済掛金 払込終了年齢を12歳とした場合

約**105.2%**

●共済掛金(年払い・口座振替扱い) 316,785円  
●払込共済掛金総額 2,851,065円  
●給付総額 3,000,000円

(2019年4月現在)

●出生前加入特別:お父さまの出生予定日の140日前からご加入になれます。

※1: 学資金・満期共済金のお受取の時期は、お父さまの誕生日ではありません。ご契約のお申込みの際は、お父さまの誕生日と契約日に留意のうえ、学資金支払開始年齢「17歳」または「18歳」をお選びください。 ※2: 割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。 ※3: 「後遺障害のとき」とは、所定の第1級後遺障害の状態、または所定の重度要介護状態になられたときをいいます。 ※4: 給付率は、ご契約者・お父さまの契約日の年齢、学資金支払開始年齢など契約内容によって異なります。

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

[登録番号:19239995250]

お申し込み・お問い合わせはお近くのJA窓口、または下記までお問い合わせください



JA豊橋 普及課 ☎0532-25-9531